

議案第92号 薩摩川内市川内川交流センターの指定管理者の指定について【施設課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名（川内川交流センター）

(1) 設置条例	薩摩川内市川内川交流センター条例
(2) 設置目的	川内川に親しむとともに、郷土の特色を生かしたスポーツ及び地域の振興に資するため設置。
(3) 施設の事業内容	川内川交流センターの利用提供
(4) 現在の管理形態	指定管理（併用制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 交流センターの維持管理に関する業務
- (2) 交流センターの利用の許可及び利用許可の取消し等に関する業務
- (3) 交流センターの利用に係る料金の收受及び利用料金の還付に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	薩摩川内市ボート協会
(2) 所在地	薩摩川内市矢倉町4311番地1
(3) 代表者名	会長 初田 健
(4) 設立年月日	平成2年5月7日
(5) 基本財産	－円
(6) 職員数	9人（令和2年4月現在）
(7) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・競漕大会の開催 ・指導者の育成、審判の講習会 ・諸団体との連携 ・施設の管理 ・その他本会の目的に必要な事項

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	薩摩川内市の施策と薩摩川内市川内川交流センターの設置目的を理解し、利用者や関係団体からの要望を把握することで施設運営の課題を抽出し、安全・安心・快適な環境を保ち、効率的かつ効果的な施設運営を行う。
(2) 管理計画	ア 電気・機械等の保全業務については、専門の業者に委託し、保守点検は随時行う。モーターボート保守点検については、専門機関による定期検査を行う。警備については専門の業者に委託し、機械警備を行う。

	イ 緊急時の対応について、緊急連絡網を作成し、市、警察や消防等関係機関と連携を図る。																			
(3) 運営計画	<p>ア 利用者の感想や意見を伺うため、アンケート用紙を準備する。苦情等が発生した場合は、その真意を理解し、再発防止や業務改善を図る。艇庫及び艇の利用が多く見込まれるため、艇の利用時は船舶免許取得者や普通救命講習受講者をはじめ、艇の経験者等の配置を行い、安心・安全な管理運営を行う。</p> <p>イ ボート教室等を計画し、施設利用者の増加に努める。また、一般や大学、高校等のボート団体の合宿誘致に対して、積極的に取り組む。</p> <p>ウ 大会や合宿等による利用時間の延長等の要望については、必要性等を勘案した上で市と協議を行い、柔軟に対応する。</p> <p>エ 個人情報の保護については、個人情報保護条例の趣旨や内容を十分理解して対応する。</p>																			
(4) 組織体制	総括責任者1名、受付1名																			
(5) 支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">支 出</td> <td>人件費</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,888</td> </tr> </tbody> </table>	目		金額(千円)	令和2年度	支 出	人件費	220	光熱水費	546	修繕料	300	管理費	491	委託費	360	雑費	171	合計	1,888
目				金額(千円)																
		令和2年度																		
支 出	人件費	220																		
	光熱水費	546																		
	修繕料	300																		
	管理費	491																		
	委託費	360																		
	雑費	171																		
	合計	1,888																		

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和2年4月22日(水)
(2) 選定委員	商工観光部長、財産活用推進課長、施設課長、利用者代表、地元代表者、有識者 計6名
(3) 応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他_1 イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点(360点)を上回り、また、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	薩摩川内市ボート協会
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用の確保を図るものであるか。		
管理運営にふさわしい団体の理念・経営方針を持っているか、公平・公正性が確保され、特定の団体等を優遇する可能性はないか。	60	42
緊急時の対応やトラブル防止の対策等を定めているか。	60	42
計	120	84
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、使用者のサービスの向上が図られるか。		
使用促進、使用者増を図る計画はあるか。	60	50
使用者ニーズの把握と業務への反映方法はあるか。	60	48
計	120	98
3 施設の管理経費の縮減が図られるか。		
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また縮減の見込みはあるのか。	120	72
計	120	72
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
申請団体の経営状況に問題はないか。	30	27
市内に事業所等を有しているか。	30	26
職員配置において、勤務体制に無理はないか。	30	22
同種又は類似施設の管理運営の実績はあるか。	30	27
計	120	102
5 その他市長が定める必要な事項。		
貴団体の特徴、セールスポイント、地域貢献活動等	120	92
計	120	92
合計	600	448

非公募による選定理由

当該施設は、レガッタハウスの代替施設として整備されるが、レガッタハウスについては、ボートの維持管理をはじめ、ボートの普及活動や指導等、専門的な知識が必要とされるため、これまで、非公募で市ボート協会が管理運営してきた。

今後においても、安心安全な維持管理及び更なるボートの普及活動等を推進する必要があることから、当該施設の管理運営上、専門的知識や経験が特に必要と認められる施設であるため、既存の指定管理者を非公募とし、選定するものである。